

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第55期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	3,915,270	4,495,399	8,534,531
経常利益 (千円)	664,537	809,656	1,547,922
中間(当期)純利益 (千円)	463,724	566,501	1,105,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	7,727,077	8,553,343	8,398,504
総資産額 (千円)	9,133,606	10,100,408	10,108,931
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.02	111.12	216.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	87.00
自己資本比率 (%)	84.6	84.7	83.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,154,614	1,717,275	384,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,031	320,772	139,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,428	443,178	352,991
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,775,827	3,921,897	2,968,575

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2023年4月以降の月別売上高は前年同月比で増加しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、官公庁向けの開発が引き続き好調であり、医療分野や防衛分野の開発も増加するなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、スマートコンストラクション関連の開発が引き続き堅調であるものの、XR（クロスリアリティ）サービス関連の開発が減少し、売上高は470百万円（前年同期比21.1%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けのDX関連の開発が増加し、売上高は642百万円（同16.3%増）となりました。社会基盤システムBFは、環境分野や福祉分野をはじめとした官公庁向けの開発が引き続き好調であることに加え、医療分野や防衛分野の開発も増加し、売上高は2,055百万円（同52.3%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行の研究開発案件が増加したものの、前期のサービスロボット関連の大型案件の反動により減少し、売上高は1,326百万円（同6.3%減）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBF、インターネットBFが増加し、宇宙先端システムBF、モバイルネットワークBFが減少しております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,495百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益764百万円（同20.7%増）、経常利益809百万円（同21.8%増）、中間純利益566百万円（同22.2%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	596,604	15.2	470,465	10.5
インターネット	552,465	14.1	642,419	14.3
社会基盤システム	1,349,436	34.5	2,055,528	45.7
宇宙先端システム	1,416,764	36.2	1,326,985	29.5
計	3,915,270	100.0	4,495,399	100.0

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワーク	478,900	74.8	242,892	73.7
インターネット	679,030	107.1	359,767	110.7
社会基盤システム	3,307,969	245.9	5,576,162	213.3
宇宙先端システム	1,426,270	93.5	987,622	136.2
計	5,892,171	142.1	7,166,444	179.5

財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ8百万円減少し、10,100百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加953百万円・受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,354百万円・有価証券の増加200百万円などによる流動資産の減少172百万円、投資その他の資産の増加159百万円などによる固定資産の増加164百万円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ163百万円減少し、1,547百万円となりました。これは主に、賞与引当金の減少43百万円・役員賞与引当金の減少31百万円などによる流動負債の減少188百万円、固定負債の増加25百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は、中間純利益による増加、配当金支払いによる減少、自己株式処分による増加などの結果、前事業年度末に比べ154百万円増加し、8,553百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の83.1%から84.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ953百万円増加し、3,921百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は1,717百万円となりました。これは主に、売上債権の減少1,417百万円及び税引前中間純利益809百万円による増加、法人税等の支払額221百万円による減少によるものであります。前年同期と比較して562百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は320百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出300百万円によるものであります。前年同期と比較して216百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は443百万円となりました。これは主に、配当金の支払い442百万円によるものであります。前年同期と比較して91百万円の支出増となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、61,946千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	5,120,000	-	477,300	-	587,341

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社矢野商会	横浜市青葉区新石川3-14-1	1,388,820	27.23
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	441,200	8.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	284,500	5.57
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	258,300	5.06
矢野 恭一	横浜市青葉区	177,680	3.48
有限会社近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	150,640	2.95
有限会社小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	84,440	1.65
小早 紀光	埼玉県川口市	67,100	1.31
小早 宏一郎	東京都北区	67,100	1.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	56,737	1.11
計	-	2,976,517	58.36

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,090,000	50,900	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	5,120,000	-	-
総株主の議決権	-	50,900	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	19,900	-	19,900	0.39
計	-	19,900	-	19,900	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,968,575	3,921,897
受取手形、売掛金及び契約資産	4,702,794	3,348,478
有価証券	-	200,000
商品及び製品	17,603	41,296
その他	96,591	101,295
流動資産合計	7,785,565	7,612,968
固定資産		
有形固定資産	158,887	160,694
無形固定資産	11,231	14,463
投資その他の資産		
投資有価証券	1,149,360	1,277,129
その他	1,003,886	1,035,151
投資その他の資産合計	2,153,246	2,312,281
固定資産合計	2,323,366	2,487,439
資産合計	10,108,931	10,100,408
負債の部		
流動負債		
買掛金	440,895	412,926
短期借入金	36,000	36,000
未払法人税等	251,332	259,208
賞与引当金	352,000	309,000
役員賞与引当金	31,250	-
その他	428,579	333,966
流動負債合計	1,540,058	1,351,101
固定負債		
資産除去債務	58,545	58,747
その他	111,823	137,216
固定負債合計	170,369	195,963
負債合計	1,710,427	1,547,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	591,546	597,471
利益剰余金	7,308,250	7,431,309
自己株式	55,555	48,295
株主資本合計	8,321,541	8,457,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,962	95,557
評価・換算差額等合計	76,962	95,557
純資産合計	8,398,504	8,553,343
負債純資産合計	10,108,931	10,100,408

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,915,270	4,495,399
売上原価	2,751,682	3,103,987
売上総利益	1,163,587	1,391,411
販売費及び一般管理費	530,333	627,368
営業利益	633,254	764,042
営業外収益		
受取利息	3,061	4,668
受取配当金	706	777
不動産賃貸料	2,097	2,026
補助金収入	3,885	15,393
受取出向料	19,589	22,021
その他	3,024	1,866
営業外収益合計	32,363	46,755
営業外費用		
支払利息	337	398
不動産賃貸費用	741	738
支払手数料	1	1
その他	-	2
営業外費用合計	1,080	1,141
経常利益	664,537	809,656
税引前中間純利益	664,537	809,656
法人税、住民税及び事業税	162,321	228,904
法人税等調整額	38,491	14,250
法人税等合計	200,812	243,154
中間純利益	463,724	566,501

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	664,537	809,656
減価償却費	16,674	19,061
賞与引当金の増減額(は減少)	36,000	43,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32,500	31,250
長期未払金の増減額(は減少)	27,875	-
前払年金費用の増減額(は増加)	23,871	32,430
受取利息及び受取配当金	3,767	5,446
支払利息	337	398
売上債権の増減額(は増加)	892,194	1,417,700
未収入金の増減額(は増加)	3,757	18,711
棚卸資産の増減額(は増加)	42,519	23,692
仕入債務の増減額(は減少)	19,041	27,969
未払金の増減額(は減少)	36,451	16,125
未払消費税等の増減額(は減少)	4,938	133,453
その他	807	19,171
小計	1,391,790	1,933,911
利息及び配当金の受取額	3,489	5,263
利息の支払額	340	402
法人税等の支払額	240,325	221,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,614	1,717,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,556	8,415
無形固定資産の取得による支出	3,344	11,389
投資有価証券の取得による支出	200,901	300,967
投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	-
資産除去債務の履行による支出	5,389	-
敷金及び保証金の回収による収入	12,160	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,031	320,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金返済による支出	150,000	150,000
配当金の支払額	350,561	442,384
自己株式の取得による支出	72	-
リース債務の返済による支出	793	793
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,428	443,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	699,159	953,322
現金及び現金同等物の期首残高	3,076,668	2,968,575
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,775,827	3,921,897

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	130,958千円	147,727千円
賞与引当金繰入額	43,646	47,867
退職給付費用	8,017	7,586

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,775,827千円	3,921,897千円
現金及び現金同等物	3,775,827	3,921,897

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	351,426	69.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年6月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式4,000株の処分を行っております。この結果、当中間会計期間において、単元未満株式の買取りと併せて自己株式が9,576千円減少し、当中間会計期間末において自己株式が55,217千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	443,442	87.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年6月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式3,000株の処分を行っております。この結果、当中間会計期間において、自己株式が7,259千円減少し、当中間会計期間末において自己株式が48,295千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	6,712	13,910	20,622
一定の期間にわたり移転される財	3,833,967	60,680	3,894,648
顧客との契約から生じる収益	3,840,679	74,590	3,915,270
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,840,679	74,590	3,915,270

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	62,451	9,410	71,861
一定の期間にわたり移転される財	4,349,669	73,867	4,423,537
顧客との契約から生じる収益	4,412,121	83,277	4,495,399
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,412,121	83,277	4,495,399

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	91円02銭	111円12銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	463,724	566,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	463,724	566,501
普通株式の期中平均株式数(株)	5,094,716	5,098,207

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。